

外国人の人権尊重に関する実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

三重県亀山市

○学校名

亀山市立井田川小学校

○学校のURL

<http://www.kameyama-mie.jp/~kblog/idagawa/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】1学年5学級、2学年5学級、3学年4学級、4学年3学級、5学年4学級、6学年4学級【特別支援学級】4学級、【合計】29学級

○児童生徒数

【全児生徒童数】754人（平成28年5月1日現在）
（内訳：1年生138人、2年生133人、3年生122人、4年生108人、5年生142人、6年生111人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「学び、つながり、たくましく生きる子どもの育成」

【人権教育に関する目標】

（基本目標）「自分も人も大切にできる子」

（重点目標）「人権意識を高める人権学習・仲間づくり」

○人権教育に係る取組一口メモ

道徳や総合的な学習の時間、教科学習を通じて、部落差別をはじめとする様々な差別に気づき行動する実践力を養う。

○人権教育に係る取組の全体概要

井田川小学校には、家庭的背景に課題のある児童や障がいのある児童、外国につながる児童など、教育的に不利な環境のもとにある子供が在籍している。また、子供たちの中には、自尊感情や学習意欲の低下、家庭での学習習慣の未定着等の現状があり、いかに子供たちに豊かな人間関係を構築する力を育成し、日々の学習や家庭学習に対する意欲等を高めていくかが課題としてあった。そこで、平成26年度から「子どもがつながり学び合う授業づくり」「仲間づくりの推進」「人権総合学習の確立」を通して、子供たちの多様なものの見方や考え方を育成し、一人一人がより良く生活しようとする意識を高めながら、人権感覚や実践行動力の育成を目指した取組を進めてきた。

3. 実践事例の内容

◆ 世界の人たちと私たち（国際理解教育）

（目標）

- ・自分たちの知らない日本の文化や、外国の文化を知ることができる。
- ・自分たちの中には、外国についてテレビやインターネットなどから得た情報により、様々な見方があることに気付く。また、情報の真偽を確かめることの大切さを理解する。
- ・外国人と交流したり、外国について調べたりする活動を通して、世界には多様な文化があることに気付き、物事を多面的に捉える態度を身に付ける。
- ・自分たちと友達の関係に目を向け、自分の中に一方的な見方や思い込みがないか、より良い友達関係を築くにはどうすればよいかについて考えることができる。



「外国につながるのある人と出会おう」の学習

（取組を始めたきっかけ）

外国語活動の時間に、様々な国の人々が挨拶をする映像を視聴する機会があった。そのとき、子供たちがアジア圏の近隣諸国やアフリカ系の人々に対し、偏見を持った態度を示すことがあった。特に、自分たちと異なる外見や生活習慣、価値観等に対して顕著であった。また、本校においては外国につながるのある子供の在籍が少ないことから、国際理解のための学習は一層必要であると感じられた。

（取組の内容）

「外国人が持っている日本のイメージを知ろう」

外国人が日本にどのようなイメージを持っているのかを知ることで、国や地域によってももの見方や考え方に異なる点があることや、外国人に日本のことを更に理解してもらうためにはどうすればよいかを考えた。

「日本と外国の文化の『違い』を知ろう」

文化や習慣について、自分たちで調べ、交流をした。

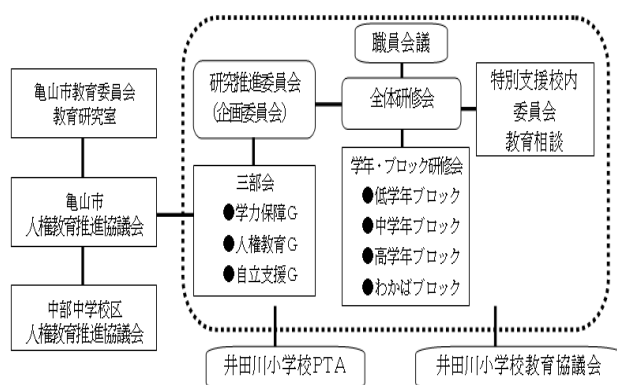
「外国につながるのある人と出会おう」

子供たちと外国につながるのある人との出会いの機会を設けた。青年海外協力隊に参加し外国で教鞭を執った経験がある教職員、海外から日本へ留学中の大学生、外国籍から日本国籍を取得した人をゲストティーチャーとして招き、講話をいただいた後、交流を行った。ゲストティーチャーからは、自身の子供時代の体験や、日本語が分からず自分の思いを誰にも相談できなかった辛い経験を話していただいた。

「自分たちの友だち関係を見つめ直そう」

友達との関係に目を向け、自分の中には友達に対して、思い込みや偏見がないかを考え、より良い関係づくりのためにできることを考えた。

(取組の主体や実施体制)



「外国につながるのある人と出会おう」の学習

(取組を実現するに当たって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫)

◆子供がつながり学び合う授業づくり/仲間づくりの推進

・教育的に不利な環境のもとにある子供を「見つめる子」として中心に据えて授業づくりを行った。一人親家庭で育ったある児童は、厳しい家庭環境の中で、誰にも自分の思いや悩みを話すことができずにいた。兄弟が問題を抱える中、友達を家に呼ぶこともできず、学校に行く楽しみもなくなっていた。教職員はこのような子供の実態を踏まえ、高学年の「めざす子ども像」を以下のように設定し、発達段階をふまえた系統的な人権教育カリキュラムの作成を進めた。

「めざす子ども像」

「自分のことを肯定的にとらえ、ありのままの自分を表現することができる」

「お互いのよさや違いを認め、相手の立場に立って行動することができる」

「身近な生活や社会の中にある不合理や差別に気づき、自分のこととしてとらえ、解決しようと行動する」

・子供たちが自らの生活を振り返り、互いに認め合う関係づくりを進めるために、日記の交流や協同的な学習形態の工夫を進めた。また、仲間との関係を見直すための学年集会や人権集会を開催した。

・Q-U調査による客観的な分析を用いて、子供たちの個々の困り感や学級における課題を見直し、仲間づくりや人権学習の取組につなげた。

◆人権総合学習の確立

・各学年の人権学習年間計画の見直しと、知識的、価値的・態度的、技能的側面のバランスを考慮した人権教育カリキュラムの作成をした。

・差別をなくすために積極的に活動している人と子供たちの出会いを授業計画に位置付け、参加体験型の人権学習を推進した。

・子供たちが地域の人たちとふれあう活動を通して、コミュニケーションが促進され、自分たちの成長を支えてくれる人々への感謝の気持ちを持つことができる取組を進めた。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

子供を取り巻く人権課題について、どのように教職員間で共通理解を図りながらカリキュラムの作成を進めるかが課題であった。そこでまず、人権学習における取組の検証軸として「見つめる子」を数人設定し、学級担任が子供の家庭環境や生活背景について家庭訪問等で丁寧に把握しながら、具体的に記述していくことにした。

その記述をもとに、外部講師やベテラン教師、前担任等が自らの体験をもとに具体的助言を行う機会を持ったり、そのことを全教職員に還流したりした。同僚性を大事にしながら、協同的な取組を進める中で、子供の見方や現状についての共通理解を図り、教師としての指導力を高めることができた。

5. 実践事例の実績、実施による効果

外国人留学生や外国留学経験者との出会いは、外国の文化や価値観に触れる機会が少ない当小学校児童にとって、貴重な体験となった。

取組の中で、子供たちは、外国について一面的な知識しか持っていないことを自覚することができた。その後、主体的に外国のことを調べたり、直接尋ねたりする姿勢が見られるようになってきた。

ある子供は、中学生のときに日本国籍に変えたゲストティーチャーの経験を自分に重ね、それまで誰にも言えず胸にしまったままの思いを書いた。「(抜粋) わたしは、名前を変えるのは嫌です。だから、〇〇先生も嫌だったと思います。でも、いろんなことがあって、苦勞して乗り越えて名前を変えられたのだと思います。わたしは、親が離婚して、お母さんがいません。以前は、お母さんは夜の仕事をしていた、昼間は寝て、お父さんが家の家事をしていました。今は離婚して、お母さんと別々に暮らしています。たまに会った時は優しいので、会いたい時もあるけど、泣いてしまう時がいっぱいあったけど、先生の話聞いて、泣かずにがんばろう！！と思いました。大切なことを教えてくれてありがとうございました」

子供たちは、自分とは異なる生活体験や習慣を持つ人の話から、多様性に気づいたり、共通点を見つけ、自分の生活と重ねたりして、自身を見つめ直すことができた。そして、これらの取組がその後、学級の友達への偏見や固定観念を見直すきっかけにもつながっていった。

6. 実践事例についての評価

取組の中で、友達の気持ちを察したり、相手に対する温かい言葉をかけたり、といった変容が見られるようになってきた。教職員にとっては、「見つめる子」を取組の中心に据えることで、具体的にどんな力をつけていくのかが明確になり、教材の価値やその選定にも必然性が生まれ、きめ細かな取組が展開できたり、個々の子供たちに活躍の場を設けたりすることができた。

また、総合的、系統的な人権教育を推進するため、人権カリキュラムを全教職員で作成することができた。その中で、外国人に対する偏見や差別意識の解消と外国人の持つ文化や多様性の理解を進めるための参加体験学習等を計画に位置づけることができた。

子供たちは、これらの取組の中で仲間の良さや個性を認め合いながら、自分の思いを出せるようになってきた。また、様々な人々との出会いが楽しみとなり、意欲を持って主体的に学ぶことができるようになった。

